

第135期

定時株主総会 招集ご通知

日時 2020年6月25日(木)
午前10時(受付開始 午前9時)

宮崎市松山一丁目1番1号

場所 宮崎観光ホテル 東館3階「光耀の間」

※末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

【目次】

■ 第135期定時株主総会招集ご通知	……………	P1
■ 株主総会参考書類		
第1号議案 剰余金の処分の件	……………	P5
第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件	……………	P6
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件	……………	P11
添付書類		
■ 第135期事業報告	……………	P17
■ 計算書類	……………	P35
■ 連結計算書類	……………	P37
■ 監査報告書	……………	P39
株主総会会場のご案内図	……………	巻末

高千穂峡

証券コード8393

2020年6月3日

株主各位

宮崎市橘通東4丁目3番5号
株式会社 **宮崎銀行**
取締役頭取 平野 巨也

第135期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当行第135期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、会場の席数を100席に限定いたします。株主の皆さまにおかれましては、当日の出席に代えて、できる限り書面またはインターネット等による議決権行使をご検討くださいますようお願い申しあげます。

つきましては、書面またはインターネット等によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2020年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようご協力の程よろしくお願い申しあげます。

なお、**本年は安全上の理由によりお土産のご用意はございません。**

別紙「**新型コロナウイルス感染防止にかかるお願いについて**」をご覧ください。

敬 具

記

1. **日 時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時

2. **場 所** 宮崎市松山1丁目1番1号
宮崎観光ホテル 東館3階「光耀の間」

3. 目的事項

報告事項

- 第135期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
- 第135期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

4. 議決権行使について

当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2020年6月25日（木）
午前10時

郵送による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2020年6月24日（水曜日）午後5時**までに到着するようご返送ください。

行使期限

2020年6月24日（水）
午後5時到着分まで

電磁的方法 （インターネット等）による 議決権行使の場合



議決権行使ウェブサイト (<https://www.e-sokai.jp>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水）
午後5時まで

3～4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください

- 1 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 2 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.miyagin.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 1. 事業報告
 - ① 当行の新株予約権等に関する事項
 - ② 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
 - ③ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
 - ④ 特定完全子会社に関する事項
 - ⑤ 親会社等との間の取引に関する事項
 - ⑥ 会計参与に関する事項
 - ⑦ その他
 2. 計算書類等
 - ① 個別注記表
 - ② 株主資本等変動計算書
 - ③ 連結注記表
 - ④ 連結株主資本等変動計算書

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト (<http://www.miyagin.co.jp/>) に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の**議決権行使ウェブサイト**をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.e-sokai.jp>

議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時まで

議決権電子行使プラットフォームについて

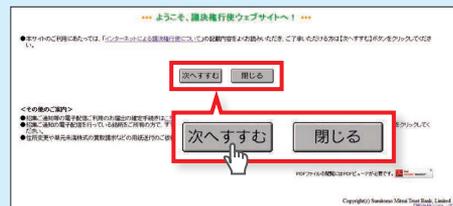
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

ご注意事項

- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

「議決権行使ウェブサイト」による方法

01 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

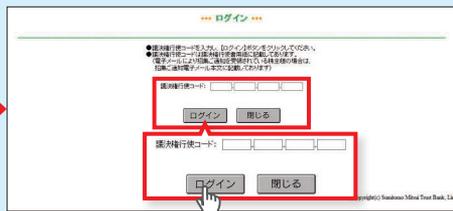
「スマートフォン」による方法

01 QRコードを読み取る



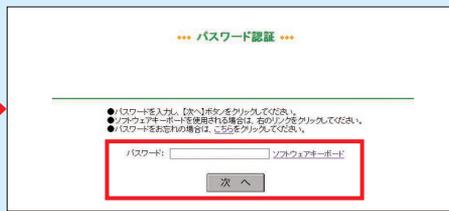
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

02 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

03 パスワードの入力

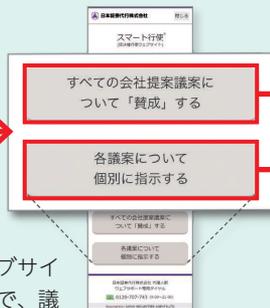


お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

02 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

03 各議案の賛否を選択



画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了です。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人：日本証券代行(株)代理人部ウェブサポート専用ダイヤル

電 話：0120-707-743 (フリーダイヤル)

受付時間：9:00～21:00 (土曜・日曜・祝日も受付)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化、充実のため内部留保の確保に努めつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績および経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の配当金は1株につき100円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当行普通株式1株につき金50円 総額861,849,250円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 6,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 6,000,000,000円

第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当行における地位等
1	ひらの のぶや 平野 亘也	再任	取締役頭取（代表取締役）
2	すぎた こうじ 杉田 浩二	再任	常務取締役（執行役員兼務）
3	かわち かつのり 河内 克典	再任	常務取締役（執行役員兼務）
4	ほしはら かずひろ 星原 一弘	新任	上席執行役員 鹿児島営業部長
5	やまだ ともき 山田 知樹	新任	上席執行役員 都城営業部長
6	おおつば たいぞう 大坪 泰三	再任	非常勤取締役



生年月日

1952年6月12日

所有する当行の株式の数

6,346株

取締役候補者
とした理由

当行の国際部門、審査部門、経営企画部門を経て、2012年から専務、2015年から頭取を務めるなど、当行における豊富な業務経験と銀行経営に関する知見を有しているため、取締役として選任しました。

1 ひらの のぶ や 平野 巨也

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年 4月 当行入行
2004年 6月 審査部次長
2005年 6月 延岡支店長
2007年 6月 当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
2010年 6月 当行常務取締役本店営業部長
2011年 6月 当行常務取締役
2012年 6月 当行専務取締役
2013年 6月 当行代表取締役専務
2015年 6月 当行代表取締役頭取
現在に至る

(担当) 秘書室

(重要な兼職の状況) 一般財団法人みやぎん経済研究所理事長

(取締役在位年数) 13年 (本総会終結時)

2 すぎ た こう じ 杉田 浩二

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当行入行
2000年 2月 妻ヶ丘支店長
2000年 6月 妻ヶ丘支店長兼一万城支店長
2003年 6月 営業統括部営業店指導役
2006年 6月 鹿児島南支店長
2008年 6月 営業支援部長
2010年 6月 営業統括部長兼営業支援部長
2011年 4月 営業統括部長
2012年 6月 当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
2014年 6月 当行取締役本店営業部長兼江平支店長
2015年 6月 当行常務取締役
2019年 6月 当行常務取締役 (執行役員兼務)
2020年 4月 当行常務取締役リスク統括部長 (執行役員兼務)
現在に至る

(担当) リスク統括部、審査部、事務統括部

(取締役在位年数) 8年 (本総会終結時)

取締役候補者
とした理由

当行の国際部門・営業戦略部門・経営企画部門・最重要拠点である宮崎地区の統括を経て、当行における営業戦略・経営戦略に豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

1960年5月21日

所有する当行の株式の数

1,646株

3 かわち かつのり 河内 克典

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当行入行
 2004年1月 秘書室秘書役
 2006年1月 証券国際部調査役
 2007年4月 昭和町支店長
 2008年6月 経営企画部主任調査役
 2011年6月 個人金融部長
 2013年4月 証券国際部長
 2014年4月 市場金融部長
 2015年6月 当行取締役経営企画部長兼収益管理室長
 2017年4月 当行取締役経営企画部長兼
 収益管理室長兼IT戦略室長
 2018年4月 当行常務取締役
 2019年6月 当行常務取締役（執行役員兼務）
 現在に至る

(担当) 経営企画部、市場金融部、人事部、総務部
(取締役在位年数) 5年（本総会終結時）

取締役候補者
とした理由

当行の市場部門、経営企画部門での経験を活かし、当行の経営管理高度化に向けた主導的な役割発揮を期待し、取締役として選任しました。



生年月日

1960年2月7日

所有する当行の株式の数

2,473株

4 ほしはら かずひろ 星原 一弘

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当行入行
 2002年1月 福岡支店次長
 2005年6月 大工町支店長
 2008年6月 県庁支店長
 2010年6月 東京支店長兼経営企画部東京事務所長
 2012年6月 人事部長兼品質向上推進室長
 2014年4月 人事部長
 2014年6月 当行取締役都城営業部長
 2017年4月 当行取締役鹿児島営業部長
 2019年6月 当行上席執行役員鹿児島営業部長
 現在に至る

取締役候補者
とした理由

当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有するとともに人事部門を経て、人材育成においても豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

1960年4月30日

所有する当行の株式の数

1,812株

5 やま だ とも き
山田 知樹

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年4月 当行入行
 2004年4月 中央市場支店長
 2006年4月 東京支店次長
 2009年6月 佐土原支店長
 2011年6月 福岡支店長
 2012年6月 営業統括部長
 2014年4月 営業統括部長兼個人ローン推進室長兼事業承継・M
 &A支援室長
 2015年6月 当行取締役本店営業部長兼江平支店長
 2017年4月 当行取締役都城営業部長
 2019年6月 当行上席執行役員都城営業部長
 現在に至る

取締役候補者
とした理由

当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験を有するとともに営業戦略部門の統括を経て、収益力強化において豊富な知識と経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

1959年2月28日

所有する当行の株式の数

6,111株

6 おお つ ぼ たい ぞう
大坪 泰三

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 当行入行
 2001年6月 加納支店長
 2003年5月 鹿児島支店次長
 2006年4月 青葉町支店長
 2008年6月 祇園町支店長
 2011年4月 小林支店長
 2012年6月 審査部長
 2014年3月 理事審査部長
 2014年6月 当行取締役鹿児島営業部長
 2017年4月 当行取締役本店営業部長兼江平支店長
 2019年4月 当行非常勤取締役
 現在に至る

(重要な兼職の状況) 宮銀ビジネスサービス(株)代表取締役

宮銀保証(株)代表取締役

(取締役在位年数) 6年(本総会終結時)

取締役候補者
とした理由

当行の社内取締役を5年経験し、十分な見識、能力を有しており、子会社を含めた当行グループ全体への主導的な管理監督機能の発揮を期待し、取締役として選任しました。

- (注) 1. 平野亘也氏は、一般財団法人みやぎん経済研究所の理事長を兼務しており、当行と同研究所との間には経済動向誌購入等の取引があります。
2. 大坪泰三氏は、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀保証株式会社代表取締役を兼務しており、この2社は当行の連結子会社であります。
3. その他の候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
4. 監査等委員会の取締役選任議案についての意見の概要は以下のとおりであります。
監査等委員でない取締役の各候補者については、任意の指名報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占めています。）での審議を経たうえで、監査等委員会として取締役会全体の実効性の観点から慎重な検討を行いました。その結果、取締役の職責と役割を果たしうる適切な人選がなされており、当行の取締役として適任であると判断しました。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

関本泰三氏は本総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任予定であり、その他の監査等委員である取締役 山内純子、島津久友、萩元重喜、稲用博美の4氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当行における地位等	
1	はらぐち 原口	てつじ 哲二	新任	専務取締役（代表取締役）
2	やまうち 山内	じゅんこ 純子	再任 社外取締役	社外取締役（監査等委員）
3	しまづ 島津	ひさとも 久友	再任 社外取締役	社外取締役（監査等委員）
4	はぎもと 萩元	しげき 重喜	再任 社外取締役	社外取締役（監査等委員）
5	いなもち 稲用	ひろみ 博美	再任 社外取締役	社外取締役（監査等委員）



生年月日

1956年8月13日

所有する当行の株式の数

3,342株

1 はら ぐち てつ じ 原 哲二

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 当行入行
 2006年 6月 営業統括部主任調査役
 2008年 6月 西都支店長
 2010年 6月 大淀支店長
 2011年 6月 当行取締役鹿児島営業部長
 2011年 10月 当行取締役鹿児島営業部長兼国分支店開設準備室長
 2012年 4月 当行取締役鹿児島営業部長
 2014年 6月 当行常務取締役
 2015年 6月 当行常務取締役営業統括部長兼個人ローン推進室長
 兼事業承継・M&A支援室長
 2016年 6月 当行常務取締役
 2017年 4月 当行専務取締役
 2018年 6月 当行代表取締役専務
 2019年 6月 当行代表取締役専務（執行役員兼務）
 現在に至る

(取締役在位年数) 9年（本総会終結時）

取締役候補者
とした理由

代表取締役専務として当行の経営を主導した経験と豊富な営業店経験を活かし、取締役会、経営陣に対する能動的な権限行使を期待し、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日

1949年9月13日

所有する当行の株式の数

1,586株

2 やま うち じゅん こ 山内 純子

再任 社外取締役

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年 1月 全日本空輸(株)入社
 2002年 4月 全日本空輸(株)客室本部東京客室部部長
 2004年 4月 全日本空輸(株)執行役員客室本部部長
 2006年 4月 全日本空輸(株)上席執行役員客室本部部長
 2007年 6月 全日本空輸(株)取締役執行役員客室本部部長
 2009年 4月 (株)ANA総合研究所取締役副社長
 2010年 4月 ANAラーニング(株)取締役会長
 2012年 4月 ANAラーニング(株)顧問
 2013年 3月 ANAラーニング(株)顧問退任
 2015年 6月 当行社外取締役
 2015年 6月 (株)ミクニ社外監査役就任（現職）
 2016年 6月 当行社外取締役（監査等委員）
 現在に至る

(重要な兼職の状況) (株)ミクニ社外監査役
 (社外取締役在位年数) 5年（本総会終結時）
 (取締役監査等委員在位年数) 4年（本総会終結時）

取締役候補者
とした理由

全日本空輸(株)などで要職を歴任し、幅広い経験や知識を有しており、外部から見た経営全般に関する助言や、当初初めての女性役員として女性の登用推進についても有益な助言をいただけることを期待し、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日

1958年9月26日

所有する当行の株式の数

3,791株

3 しまづ ひさと 島津 久友

再任 社外取締役

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 農林中央金庫入庫
2002年7月 農林中金全共連
アセットマネジメント(株)出向
2007年4月 農林中央金庫退職
2007年5月 島津山林(株)・(株)島津茶園
常務取締役就任
2009年9月 島津山林(株)代表取締役就任(現職)
2011年9月 (株)ハンズマン社外監査役就任(現職)
2013年6月 (株)島津茶園代表取締役就任(現職)
2015年6月 当行社外監査役
2016年6月 当行社外取締役(監査等委員)
現在に至る

(重要な兼職の状況) 島津山林(株)代表取締役、(株)島津茶園代表取締役
(株)ハンズマン社外監査役

(社外取締役在位年数) 4年(本総会終結時)

(取締役監査等委員在位年数) 4年(本総会終結時)

取締役候補者
とした理由

金融機関等での幅広い経験、実績があり、また、代表者として会社経営に関する知見も有しており、外部から見た経営全般に関する助言をいただけることを期待し、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日

1952年8月16日

所有する当行の株式の数

860株

4 はぎもと しげき 萩元 重喜

再任 社外取締役

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 弁護士登録
1986年4月 萩元法律事務所開設
2005年4月 宮崎県弁護士会会長就任
2006年3月 宮崎県弁護士会会長退任
2014年6月 宮崎銀行補欠監査役選任
2016年6月 当行社外取締役(監査等委員)
現在に至る

(重要な兼職の状況) 萩元法律事務所所長

(社外取締役在位年数) 4年(本総会終結時)

(取締役監査等委員在位年数) 4年(本総会終結時)

取締役候補者
とした理由

弁護士として法令等に関する専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に活かしていただくため、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日

1953年3月10日

所有する当行の株式の数

786株

5 いなもち ひろみ 稲用 博美

再任 社外取締役

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年7月 宮崎県庁入庁
 2010年4月 宮崎県庁総務部長
 2012年4月 宮崎県庁総合政策部長
 2013年4月 宮崎県庁副知事
 2017年3月 宮崎県庁副知事退任
 2017年4月 公立大学法人宮崎県立看護大学理事長就任（現職）
 2018年6月 当行社外取締役（監査等委員）
 現在に至る

（重要な兼職の状況） 公立大学法人宮崎県立看護大学理事長
（取締役監査等委員在位年数） 2年（本総会終結時）

取締役候補者 とした理由

宮崎県庁において、総務部門、総合政策部門を経て、副知事を4年間務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営に対する高度な監視機能発揮を期待し、取締役監査等委員として選任しました。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏、稲用博美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当行は、山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏、稲用博美氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏、稲用博美氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当行は、山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏、稲用博美氏の責任限定契約を改めて締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
4. 山内純子氏、島津久友氏、萩元重喜氏、稲用博美氏は、東京証券取引所に対し、独立役員（社外取締役）として届け出ております。

(ご参考)

選任後の監査等委員会の構成 (予定)

氏 名	当行における地位および重要な兼職の状況
はらぐち てつじ 原 新 任 哲二	監査等委員である取締役 (常勤)
やました こうじ 山下 耕司	監査等委員である取締役 (常勤)
やまうち じゆんこ 山内 純子 再 任 社 外 独 立	監査等委員である取締役 株式会社ミクニ社外監査役
しまづ ひさともし 島津 久友 再 任 社 外 独 立	監査等委員である取締役 島津山林株式会社代表取締役 株式会社島津茶園代表取締役 株式会社ハンズマン社外監査役
はぎもと しげき 萩元 重喜 再 任 社 外 独 立	監査等委員である取締役 萩元法律事務所所長
いなもち ひろみ 稲用 博美 再 任 社 外 独 立	監査等委員である取締役 公立大学法人宮崎県立看護大学理事長

社 外 社外取締役 独 立 証券取引所届出独立役員

※監査等委員である取締役の任期は2年であり、山下耕司氏は2019年6月開催の第134期定時株主総会において選任され就任しております。

以 上

〈ご参考〉

独立社外取締役の独立性の判断基準

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断しております。

1. 過去10年間を含め、当行および当行グループ会社の業務執行者または職員である者。
2. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、または、当行の主要な取引先若しくはその業務執行者。ただし、ここでいう「取引先」には、国、県、市町村およびそれらに関連した公的機関は含みません。
3. 当行および当行グループから役員報酬以外に、過去3年間平均で年間1,000万円以上の金銭（寄付を含む）等を得ている者（例：コンサルタント、会計専門家、法律専門家等）。
4. 現在または過去1年間において、上記2および3に該当している者。
5. 配偶者、二親等以内の親族または同居者が、上記1から4に該当する者。

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

主要な事業内容

当行は本店を含む73カ店および出張所23カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

経済環境

(国内)

2019年度の国内経済は、4月から9月にかけて米中貿易摩擦を要因として輸出が減少したものの、国内での設備投資および個人消費の増加により、全体としては緩やかな回復が続きました。10月以降は、消費税率引き上げの影響により個人消費が大きく減少し、更に年明け以降は新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界的な生産・消費活動の低下により、景況感が急激に悪化しております。今後の国内経済については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当面の間、厳しい経済環境が続くとみられます。

金融面では、日経平均株価は米中貿易協議の第1段階合意を受け、12月には一時2万4千円台まで上昇しました。年明け以降は、新型コロナウイルス感染拡大による世界経済の減速懸念から、ボラティリティの高い展開のなかで、一時1万6千円台まで下落したものの当年度末は1万8千円台にとどまりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、米中貿易摩擦を背景に欧米中央銀行が利下げを実施したことにより、一時△0.29%台まで低下しましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた債券価格急落により0.09%台に上昇し、当年度末は0.01%となりました。為替相場（対ドル）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一時101円台まで円高が進行したものの、概ね105円から110円程度のレンジにて推移しました。

(県内)

県内経済は、4月から9月にかけて個人消費および公共投資が堅調に推移したものの、10月以降は国内経済と同様に、消費税率引き上げと新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人消費および生産が大きく減少しました。観光については、天候不順や海外からの来県者数減少があったものの、国内観光客数の増加により県内宿泊者数が前年を上回るなど堅調な動きとなりましたが、年明け以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、観光客数が大幅に減少しており、県内経済が落ち着きを取り戻すには相当の期間を要するものと見込まれます。

事業の経過および成果

このような経済環境のもと、当行は、中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」(2017年4月～2020年3月)に基づき、「業務品質の向上」と「収益力の徹底強化」を基本方針とし、中長期的な重点施策である「地方創生」「事業性評価」「女性活躍推進」に取り組んでまいりました。

2019年度は、中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」の最終年度として、人財育成やアライアンス戦略の強化を通じ、お客さまや地元経済の成長につながるさまざまな取り組みを展開し、経営内容の充実に努めてまいりました。

(事業の経過)

〔中期経営計画「お客さま成長力No.1銀行」の経営実績〕

指 標		2019年度 (中計最終年度) 実績	2019年度 (中計最終年度) 目標
収 益 性	経 常 利 益	110億円	100億円
	R O E (当期純利益 ÷ 自己資本)	5.16%	5.0%
効 率 性	〇 H R (経費 ÷ コア業務粗利益)	64.15%	69.0%
健 全 性	自 己 資 本 比 率	8.31%	9.0%
成 長 性	総 預 り 資 産 残 高	3兆340億円	3兆円
	総 貸 出 金 残 高	2兆766億円	2兆円

他金融機関やFinTech企業との競合、マイナス金利政策の継続等厳しい経営環境の中、お客さまや地域の成長に資する取り組みを強化することで、中期経営計画の目標指標は、自己資本比率を除く、すべての項目で目標を達成することができ、着実な企業価値向上につながりました。

〔地方創生への取り組み〕

※さまざまな分野・業種を営む事業者や地方公共団体、大学等との連携を強化し、地元経済の発展に貢献することを目的として、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に取り組んでいます。

- ① 観光消費の活性化および生産性の向上を目的に、2019年7月に日南市および高千穂町と「キャッシュレス化推進に関する連携協定」を締結しました。決済の仕組みや導入の効果に関する情報発信および加盟店開拓活動を積極的に展開し、キャッシュレス化を通じた地域経済の活性化を推進しています。
- ② 地元物流インフラ事業および中心市街地再開発事業に対して、当行はアレンジャーとして2件のシンジケート・ローンを組成しました。高度な金融ノウハウを駆使し、お客さまの取り組みを金融面からサポートすることで、持続的な地域の成長に貢献しました。

- ③ 大分銀行との「地方創生に関する包括連携協定」に基づき、地域間連携による取り組みを展開しました。具体的には共同キャンペーンにおける両県特産品の景品採用やマッチングによる新商品開発を通じて、東九州地域の特産品の知名度向上を図りました。また、交流人口の増加に向け、両行の女性経営者の会（宮崎銀行：彩色賢美、大分銀行：花凜）のビジネス交流会を開催しました。
- ④ アグリフードビジネスの振興を目的に設立した農業法人「株式会社夢逢いファーム」は、初収穫したアボカドと地元食材を組み合わせた料理レシピの行内コンテストを開催し、宮崎県産アボカドを広くアピールしました。加えて、アボカド、キウイに続く作物として、レモンとコーヒーの定植を行いました。宮崎の新たな特産品づくりを通して、地元の基幹産業である農業振興に取り組んでまいります。

[事業性評価の取り組み]

※お取引企業の事業内容を確認し、成長の実現に向けたサポートに取り組んでいます。

- ① 2016年度より開始した「みやぎん中核企業応援プロジェクト『ひなたの力』」は、地域を牽引する「地域中核企業」と将来的に地域中核企業への飛躍が期待される企業の成長を促すことを目的としています。2019年度は、対象先を101先から120先へ拡大し、「ひなた未来創造PLAN」（中期経営計画）を策定しました。計画に基づいたソリューションを提供することで、売上高や利益の増加によるお取引企業の価値向上を実現しました。
- ② 企業経営者の高齢化による後継者問題がさらに深刻化するなか、事業承継やM&Aに関するセミナーの開催等を通じて、課題解決に向けた支援に取り組んでいます。2019年5月には電話やメールからの相談を受け付ける「事業承継・M&Aサポートデスク」を設置するなど、支援体制の充実を図りました。
- ③ 人口減少による経済の縮小が懸念されることから、お取引企業の国際ビジネスへの展開を支援する取り組みを強化しています。貿易・海外進出支援のほか、海外で開催された商談会に参加されたお取引企業のサポートを実施しました。また、2018年度から国際ビジネスに関するニーズに対応できるインターナショナル人財の育成制度「MIYAGIN GET」を開始し、2年間で25名を認定しました。

〔若者・女性活躍推進への取り組み〕

※若者や女性の社会進出・活躍機会拡大による新たなマーケットの創出などを通じて、地域経済の活性化に取り組んでいます。

- ① 宮崎大学との連携により「宮崎大学ビジネスプランコンテスト」を3年連続で継続開催しました。第1回の受賞プラン「ヤマメ、サクラマスの養殖事業」を2019年12月に開始するにあたり、「みやぎん宮崎大学夢応援ファンド」を通じた投資を実行しました。そのほか、女性の起業をサポートする「みやぎん女性起業家ファンド」による投資を1件実行し、若者・女性の夢の実現を支援しました。
- ② 女性のマーケット感覚を活かし、多様なご提案活動を行うことを目的に、2015年に組成した「フェニックスブルー（女性営業推進チーム）」がコンサルティング業務を開始しました。事業性評価やマーケット分析に女性の視点を加えたソリューションの提供を通じて、質の高い金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

〔IT・デジタル化への取り組み〕

- ① 2019年5月に、新たな決済手段として「J-Coin Pay」（サービス提供会社：みずほ銀行）の取り扱いを開始しました。「送る・送ってもらう・支払う」という一連の取引がスマートフォン上で完結でき、お客さまの利便性向上と効率化につながるサービスです。引き続き、キャッシュレスへの取り組みを推進し、地域の持続的な発展に貢献してまいります。
- ② 当行は、FinTechを積極的に活用することで、利便性や質の高い金融サービスの提供に取り組んでいます。よりの確なタイミングで資産運用のご提案を可能とするため、人工知能を利用したビッグデータ分析ソフトを導入しました。また、預金取引データを活用した融資商品の取り扱いを開始しています。
- ③ お取引企業の業務効率化を目的に、SMBCクラウドサイン株式会社とパートナーシップ契約を締結し、クラウド型電子契約サービス「SMBCクラウドサイン」の紹介業務を開始しました。また、IT化支援や業務効率化に関するセミナーの開催等、生産性向上を通じた地域課題の解決に取り組ましました。

[SDGsへの取り組み]

- ① 当行はSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、2020年3月に「みやぎんSDGs宣言」を公表しました。地方創生や女性活躍推進など地域の持続的な成長の達成に向けた具体的な目標（①SDGs/ESG関連投融資の実行、②行内温室効果ガスの削減、③SDGs普及のためのセミナー開催）を設定しました。
- ② 2020年1月に、当行は、環境省、肥後銀行、大分銀行、鹿児島銀行と「中・南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」を締結しました。中・南九州の資源を活用した地域活性化やSDGsの普及・啓発、ESG投融資の推進等に積極的に取り組んでまいります。
- ③ 「みやぎんCSR型私募債（愛称：With）」はお取引企業の社会貢献に資する取り組みを応援する商品として好評を得ています。2019年度は100件（総額71億円）の引き受けを実施しました。今後も、企業のCSR活動を後押しすることを通じて、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。
- ④ 金融経済知識の向上を目的として、対象者に合わせたセミナー、体験学習の場を提供しました。小学生を対象とした「みやぎんキッズセミナー」や、高校生向けに「エコノミクス甲子園 宮崎県大会」を開催しています。また、社会人を対象に「若手社会人」「女性」など、階層に応じた各種セミナーなども開催しました。今後も、幅広い年代層を対象とした金融リテラシーの向上に取り組んでまいります。

[新型コロナウイルス感染拡大への対応]

- ① 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の制限により甚大な影響を受けております。当行は、専用相談窓口の設置や宮崎太陽銀行との共同による新型コロナウイルス特別支援ファンド「ひなたワンチーム」の取り扱い開始等、影響を受けられたお客さまに対する円滑な資金供給を可能とする体制を構築しました。
- ② 銀行という社会インフラを適正に維持するという観点において、感染症拡大防止に対する取り組みも強化しています。スプリットオペレーションや在宅勤務を導入し、テレビ会議システムを積極的に活用することで、役職員同士の接触機会の縮小化を図っています。加えて、災害時におけるお客さまへのサービス提供の継続を目的に、肥後銀行、大分銀行、鹿児島銀行と「相互支援に関する協定」を締結しました。

(事業の成果)

[資産状況]

以上の各種取り組みにより、当期末の貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加し、前期末に比べ761億円増加して2兆766億円となりました。

当期末の預金および譲渡性預金の残高は、法人預金、個人預金、公金預金ともに増加し、前期末に比べ502億円増加して2兆5,936億円となりました。

当期末の投資信託の預り残高は、前期末に比べ54億円減少して387億円となり、公共債等債券の預り残高は、前期末に比べ244億円増加して543億円となりました。保険販売額は211億円と順調に増加し、当期末における保険販売額累計は3,472億円となりました。

当期末の有価証券残高は、前期末に比べ655億円減少して5,986億円となりました。

外国為替取扱高は、仕向送金取扱高や外貨定期預金取扱高の増加により37百万ドル増加して396百万ドルとなりました。

[損益状況]

経常収益は、有価証券利息配当金や株式等売却益が増加したことから、前期に比べ31億79百万円増加して501億88百万円となりました。

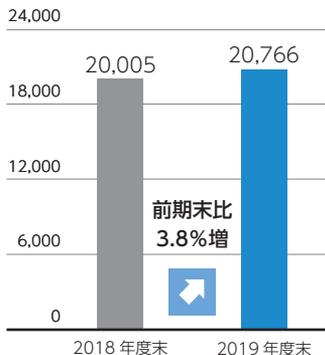
経常費用は、国債等債券償還損や株式等売却損および株式等償却ならびに貸倒引当金繰入額が増加したことから、前期に比べ57億37百万円増加して391億15百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ25億58百万円減少して110億72百万円、当期純利益は23億56百万円減少して76億79百万円となりました。

当期の経営成績は増収減益となりましたが、これは新型コロナウイルス感染拡大の影響による株式・債券市場のボラティリティの高まりを受け、株式等の利益を確定させたものや、株式の減損損失が発生したことによるものであります。

また、効率性の指標となるOHRは64.15%、資本効率の指標であるROEは5.16%となりました。

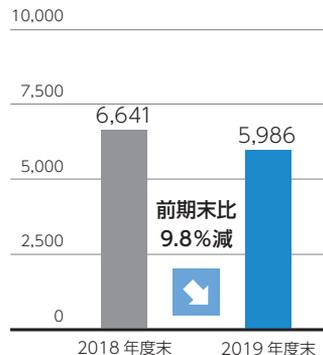
■ 貸出金残高 (億円)



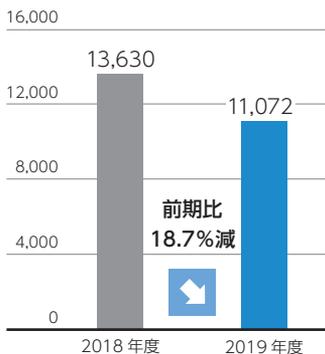
■ 預金および譲渡性預金 (億円)



■ 有価証券残高 (億円)



■ 経常利益 (百万円)



■ 当期純利益 (百万円)



貸出金残高 **20,766** 億円
(前期末比: 761億円増加) ↗

預金および
譲渡性預金 **25,936** 億円
(前期末比: 502億円増加) ↗

有価証券残高 **5,986** 億円
(前期末比: 655億円減少) ↘

経常利益 **11,072** 百万円
(前期比: 2,558百万円減少) ↘

当期純利益 **7,679** 百万円
(前期比: 2,356百万円減少) ↘

当行が対処すべき課題

当行は「コンプライアンス」を経営の根幹と位置付けておりますが、当期において不祥事件が発生いたしました。信用を第一とする金融機関として、このような事態を招きましたことを厳粛に受け止め、強い反省のもと、引き続き従業員一人ひとりのコンプライアンス意識の更なる醸成を図ってまいります。また、当行は再発防止策を策定済みであり、それを確実に実行していくことにより内部管理態勢の充実を図り、コンプライアンス経営を一層強化することで、ステークホルダーの皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

当行を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う地方経済の縮小や後継者不足による事業者数の減少等の中長期的な課題に加え、足下では新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の制限により、甚大な影響を受けております。地元経済は、過去に口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火などの感染症や自然災害から、地元の皆さま方の多大なご尽力により復興してきました。新型コロナウイルス感染拡大に対しましても、地元全体が一致団結して立ち向かうことが、新型コロナウイルス感染拡大の終息および地元経済の復興につながるものと考えます。当行は、地元経済への資金供給を担う地域金融機関としての役割を果たすべく、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた個人や事業者のお客さまへの資金面からのサポートを最優先に、積極的な取り組みを行ってまいります。

当行は、2020年4月から新たな中期経営計画「With You」（計画期間：2020年4月～2023年3月）をスタートさせました。本計画では、当行の経営理念である行是綱要の浸透を目的に、グループ役職員の行動規範として「みやぎんフィロソフィ」を制定しました。また、「With Region～地域とともに」「With Customer～お客さまとともに」「With Innovation～イノベーションとともに」を基本方針とし、地域やお客さまと、当行の成長の実現に向けて全力で取り組んでまいります。特に、「With Customer」において、多様なニーズにしっかりとお応えするため、お客さま起点の営業推進スタイルである「コンサルティング営業」を徹底してまいります。

当行は、SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、2020年3月に「みやぎんSDGs宣言」を策定しました。地域経済の成長、地球環境の形成、地域社会の実現における持続可能な目標を設定し、その目標達成に向けて、役職員一人ひとりが主体的に取り組んでまいります。

(2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
預 金	22,273	23,591	24,226	24,571
定期性預金	7,428	7,769	7,593	7,171
その他	14,845	15,822	16,633	17,399
貸 出 金	18,468	19,346	20,005	20,766
個人向け	5,403	5,921	6,448	6,871
中小企業向け	8,094	8,808	9,221	9,354
その他	4,970	4,617	4,336	4,540
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
有 価 証 券	7,696	6,888	6,641	5,986
国 債	3,015	2,491	2,319	1,720
その他	4,681	4,397	4,321	4,265
社 債	150	150	—	—
総 資 産	29,715	29,563	30,910	33,149
内 国 為 替 取 扱 高	190,770	184,609	186,673	186,605
外 国 為 替 取 扱 高	百万ドル 274	百万ドル 320	百万ドル 359	百万ドル 396
経 常 利 益	百万円 12,385	百万円 13,349	百万円 13,630	百万円 11,072
当 期 純 利 益	百万円 9,432	百万円 9,410	百万円 10,035	百万円 7,679
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 550 33	円 銭 546 63	円 銭 582 48	円 銭 445 56

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。
 3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、2016年度の期初に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(参考) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：億円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経 常 収 益	百万円 52,255	百万円 54,222	百万円 53,444	百万円 56,838
経 常 利 益	百万円 12,858	百万円 12,894	百万円 13,610	百万円 10,828
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	百万円 9,255	百万円 8,770	百万円 9,729	百万円 7,125
包 括 利 益	百万円 6,290	百万円 8,716	百万円 6,936	百万円 △1,565
純 資 産 額	1,392	1,464	1,518	1,485
総 資 産	29,785	29,665	31,016	33,250

- (注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,420人	1,459人
平均年齢	38年7月	38年6月
平均勤続年数	15年6月	15年5月
平均給与月額	358千円	352千円

- (注) 1. 使用人数は在籍者ベースで記載しております。
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。
 4. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

	当年度末	前年度末
宮崎県	85カ店（うち出張所23カ所）	85カ店（うち出張所23カ所）
鹿児島県	6（—）	6（—）
大分県	1（—）	1（—）
熊本県	1（—）	1（—）
福岡県	1（—）	1（—）
東京都	2（—）	2（—）
合計	96（23）	96（23）

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を141カ所（前年度末143カ所）設置しております。

ロ. 当年度新設営業所 該当ありません。

注. 当年度において、店舗外現金自動設備を1カ所新設いたしました。

(新設店舗外現金自動設備)

(廃止店舗外現金自動設備)

宮崎キャノン高鍋出張所	西佐土原ATM出張所 真幸ATM出張所 レマン出張所
-------------	----------------------------------

ハ. 銀行代理業者の一覧 該当ありません。

ニ. 銀行が営む銀行代理業等の状況 該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	4,305
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
営業店端末更改	1,276
新情報系システム更改	728
本部棟リニューアル等	173
オープンAPI対応等	165
統合ネットワーク更新等	150
店舗用地購入	119
行内LAN更新等	112
次期情報系システム導入等	111

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行が有する 子会社等の 議決権比率 %	その他
宮 銀 ビ ジ ネ ス サービスク株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 1 丁 目 7 番 4 号	当行委託のビルの清 掃・警備および設備の 保守・点検・管理業務	1979年 11月1日	10	100.00	—
宮銀コンピューター サービス株式会社	宮 崎 市 高 千 穂 通 1 丁 目 5 番 14 号	コンピューターによる 事務処理の受託、ソフ トウェア開発、コンサル ティング等	1988年 4月1日	10	100.00	—
宮銀リース株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 1 丁 目 7 番 4 号	機械・設備リース、各 種ファイナンス等	1976年 10月26日	50	94.11	—
宮 銀 ベ ン チ ャ ー キャピタル株式会社	宮 崎 市 橘 通 西 3 丁 目 3 番 23 号	ニュービジネス育成・ 強化の支援等	1996年 4月1日	10	100.00	—
宮銀保証株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 1 丁 目 7 番 4 号	各種消費者ローン等の 保証業務	1973年 3月26日	20	100.00	—
宮銀カード株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 1 丁 目 7 番 4 号	クレジットカード業 務、保証業務	2003年 12月4日	80	100.00	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. セブン銀行、イーネットおよびローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。
6. 地方銀行7行によるじゅうだん会（八十二銀行、宮崎銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は2011年1月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員（取締役）の状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
平野 亘也	取締役頭取（代表取締役） 秘書室	一般財団法人みやぎん 経済研究所理事長	
原 口 哲 二	専務取締役（代表取締役） 営業本部（営業統括部、地方創生部、 マネーコンサルティング部、国際 部）、品質向上推進室、グループ会社		
杉 田 浩 二	常務取締役 審査部、事務統括部、リスク統括部		
河 内 克 典	常務取締役 経営企画部、市場金融部、人事部、 総務部		
大 坪 泰 三	非常勤取締役	宮銀ビジネスサービス 株式会社 代表取締役 宮銀保証株式会社 代表取締役	
関 本 泰 三	取締役（常勤監査等委員）		
山 下 耕 司	取締役（常勤監査等委員）		
山 内 純 子	社外取締役（監査等委員）	株式会社ミクニ 社外監査役	
島 津 久 友	社外取締役（監査等委員）	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役	
萩 元 重 喜	社外取締役（監査等委員）	萩元法律事務所 所長	
稲 用 博 美	社外取締役（監査等委員）	公立大学法人 宮崎県立看護大学 理事長	
(当年度中に退任した役員)			
星 原 一 弘	取締役鹿児島営業部長		2019年6月27日退任
山 田 知 樹	取締役都城営業部長		2019年6月27日退任
日 高 啓 司	取締役経営企画部長兼収益管理室長兼IT戦略室長		2019年6月27日退任
西 川 義 久	取締役監査部長		2019年6月27日退任

- (注) 1. 役員の地位は年度末現在のものではありません。
 2. 社外取締役 山内純子、島津久友、萩元重喜、稲用博美は、独立役員に指定しております。
 3. 当年度中に退任した役員の地位は退任時のものではありません。なお、星原一弘、山田知樹、日高啓司、西川義久は、2019年6月27日付で上席執行役員に就任しております。
 4. 当行は、監査等委員である取締役のうち関本泰三および山下耕司の2名を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、行内事情に精通した者による重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等
取締役 (監査等委員を除く)	9名	(56) 182 (うち報酬以外の金額一千円)
取締役 (監査等委員)	6名	(10) 70 (うち報酬以外の金額一千円)
計	15名	(67) 252 (うち報酬以外の金額一千円)

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 支給人数には、第134期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
 3. 定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役（監査等委員を除く）については年額300百万円、取締役（監査等委員）については年額100百万円であります。また、取締役（監査等委員を除く）に対する新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の限度額は、上記とは別枠にて年額70百万円であります。
 4. 報酬等には、役員賞与引当金繰入額37百万円(取締役（監査等委員を除く）26百万円、取締役（監査等委員）10百万円)、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額29百万円を含んでおり、その合計額を括弧内に内書きしております。
 5. 上記のほかに、使用人兼務取締役の使用人としての報酬21百万円(うち報酬以外の金額86千円)を支給しております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
山内純子 (監査等委員)	会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負うものとする。
島津久友 (監査等委員)	同上
萩元重喜 (監査等委員)	同上
稲用博美 (監査等委員)	同上

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
山内純子 (監査等委員)	株式会社ミクニ 社外監査役
島津久友 (監査等委員)	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役
萩元重喜 (監査等委員)	萩元法律事務所 所長
稲用博美 (監査等委員)	公立大学法人宮崎県立看護大学 理事長

(注) 1. 監査等委員 山内純子、島津久友、萩元重喜、稲用博美は、独立役員に指定しております。
2. 当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
山内純子 (監査等委員)	2015年 6月25日～ 社外取締役 2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席している。 ・当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち15回に出席している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、幅広い経験や見識から、当行初の女性役員として、女性登用推進や経営全般に関する提言を必要に応じ行っている。
島津久友 (監査等委員)	2015年 6月25日～ 社外監査役 2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席している。 ・当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち15回に出席している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、金融機関等での勤務経験、また企業経営者としての豊富な経験・実績による幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。
萩元重喜 (監査等委員)	2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席している。 ・当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち15回に出席している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・公正性を確保するため、必要に応じ提言を行っている。
稲用博美 (監査等委員)	2018年 6月26日～ 社外取締役 (監査等委員)	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席している。 ・当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち15回に出席している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度開催の監査等委員会および取締役会に出席し、地方行政等の経験や幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
取締役（監査等委員）	4名	(3) 22	—
報酬等の合計	4名	(3) 22	—

(注) 1. 報酬等には、役員賞与引当金繰入額3百万円を含んでおり、括弧内に内書しております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 宮本 芳樹 指定有限責任社員 城戸 昭博	54	—

- (注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当行および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は54百万円であります。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。
4. 当事業年度における上記報酬等の額以外に、追加報酬が2百万円あります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかにつき、適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当行監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

計 算 書 類

第135期末 (2020年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現 金	預 け	566,888	預 金		2,457,136
現 預 金	預 け	40,627	当 座	預 金	47,024
コ ー ル	金 金	526,260	普 通	預 金	1,634,630
買 入	金 ン	3,347	貯 蓄	預 金	15,579
金 銭	の 債	37	通 期	預 積	620
有 価 証	権 託	13,000	定 額	預 積	715,974
国 債	券 債	598,604	そ の 他 の 預 金	金 金	1,210
地 方	債 債	172,017	譲 渡 性 の 預 金	金 金	42,096
株 式	債 債	187,157	コ ー ル	マ 入 担 保	136,522
そ の 他 の 証	式 債	94,473	借 借 取 引 受 入	金 金	259,849
貸 出	金 形	31,559	借 借 取 引 受 入	金 金	130,964
割 引 手 形	付 付	113,395	外 国 為 替	替 替	164,127
手 証 書	越 越	2,076,686	未 決 払 受 取	債 債	17
当 座	替 替	4,924	未 決 払 受 取	借 借	13
外 国 為 替	用 用	40,243	未 決 払 受 取	等 等	4
外 買 取	益 益	1,747,913	未 決 払 受 取	用 用	6,379
そ の 他 の 資	産 産	283,604	未 決 払 受 取	金 金	25
前 払 費 用	品 品	1,521	未 決 払 受 取	務 務	1,469
未 収 収 入	産 産	4,924	未 決 払 受 取	債 債	1,017
融 派 生 商	品 品	40,243	未 決 払 受 取	金 金	1,540
そ の 他 の 資	産 産	283,604	未 決 払 受 取	金 金	1
有 形 固 定 資	産 産	23,224	未 決 払 受 取	品 品	498
建 物	物 物	7,843	未 決 払 受 取	務 務	593
土 地	地 地	13,401	未 決 払 受 取	債 債	138
リ ー ス 資	産 産	544	未 決 払 受 取	負 負	1,094
そ の 他 の 有 形 固 定 資	産 産	1,435	未 決 払 受 取	当 当	37
無 形 固 定 資	産 産	4,640	未 決 払 受 取	金 金	3,957
ソ フ ト ウ ェ ア	産 産	4,575	未 決 払 受 取	金 金	279
そ の 他 の 無 形 固 定 資	産 産	64	未 決 払 受 取	当 当	123
繰 延 税 金 資	産 産	3,845	未 決 払 受 取	金 金	2,185
支 払 承 諾 見	返 返	6,036	未 決 払 受 取	債 債	6,036
貸 倒 引 当 金	金 金	△7,776	未 決 払 受 取	金 金	
			負 債 の 部 合 計		3,167,618
			(純資産の部)		
			資 本	金 金	14,697
			本 剰 余	金 金	8,775
			の 他 資 本 剰 余	金 金	8,771
			利 益 剰 余	金 金	3
			そ の 他 利 益 剰 余	金 金	116,614
			別 途 積 立	金 金	6,473
			繰 越 利 益 剰 余	金 金	110,140
			自 己 株 式	金 金	101,401
			株 主 資 本 合 計	金 金	8,739
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	金 金	△1,229
			土 地 再 評 価 差 額 金	金 金	138,857
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	金 金	5,539
			新 株 予 約 権	金 金	2,790
				金 金	8,330
				金 金	187
			純 資 産 の 部 合 計		147,374
資 産 の 部 合 計		3,314,993	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計		3,314,993

第135期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	50,188
経資 常金	36,177	
貸有コ預そ	26,062	
役受そ	9,979	
そ外国	41	
そ償株金そ	3	
経資 常金	89	
預讓コ債借金そ	7,995	
役支そ	2,180	
そ商	5,815	
国債融	683	
の倒	94	
式他	588	
の常	5,332	
式他	123	
の常	4,270	
式他	66	
の常	871	
式他	1,330	
の常	193	
式他	16	
の常	186	
式他	507	
の常	12	
式他	382	
の常	32	
式他	5,020	
の常	415	
式他	4,604	
の常	2,963	
式他	0	
の常	80	
式他	2,742	
の常	140	
式他	24,853	
の常	4,948	
式他	941	
の常	402	
式他	2,078	
の常	1,355	
式他	170	
の常	11,072	
式他	1	
の常	66	
式他	11,007	
の常	3,549	
式他	△221	
の常	3,327	
式他	7,679	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

連結計算書類

第135期末 (2020年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	566,963	預 金	2,453,275
コールローン及び買入手形	3,347	譲 渡 性 預 金	134,422
買 入 金 銭 債 権	37	コールマネー及び売渡手形	259,849
金 銭 の 信 託	13,000	債券貸借取引受入担保金	130,964
有 価 証 券	595,050	借 用 金	171,420
貸 出 金	2,071,553	外 国 為 替	17
外 国 為 替	1,521	そ の 他 負 債	10,726
リース債権及びリース投資資産	10,957	役 員 賞 与 引 当 金	37
そ の 他 資 産	31,931	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,195
有 形 固 定 資 産	23,887	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	279
建 物	7,850	偶 発 損 失 引 当 金	123
土 地	13,401	再評価に係る繰延税金負債	2,185
その他の有形固定資産	2,635	支 払 承 諾	6,036
無 形 固 定 資 産	4,730	負 債 の 部 合 計	3,176,535
ソ フ ト ウ ェ ア	4,653	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	77	資 本 金	14,697
繰 延 税 金 資 産	4,889	資 本 剰 余 金	12,819
支 払 承 諾 見 返	6,036	利 益 剰 余 金	115,665
貸 倒 引 当 金	△8,831	自 己 株 式	△1,229
		株 主 資 本 合 計	141,953
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,539
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,790
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,151
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	6,178
		新 株 予 約 権	187
		非 支 配 株 主 持 分	222
		純 資 産 の 部 合 計	148,541
資 産 の 部 合 計	3,325,076	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,325,076

第135期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		56,838
資金運用収益	35,172	
貸出金利	26,060	
有価証券利息	8,975	
コールローン利息及び買入手形利息	41	
預け金利息	3	
その他の受入利息	89	
役務取引等収益	7,982	
その他の業務収益	8,394	
その他の経常収益	5,290	
償却債権取立益	123	
その他の経常収益	5,166	
経常費用		46,010
資金調達費用	1,324	
預金利息	192	
譲渡性預金利息	15	
コールマネー利息及び売渡手形利息	186	
債券貸借取引支払利息	507	
借入金利息	39	
その他の支払利息	382	
役務取引等費用	4,658	
その他の業務費用	9,006	
その他の経常費用	25,871	
貸倒引当金繰入額	5,148	
その他の経常費用	1,124	
その他	4,024	
経常利益		10,828
特別利益		1
特別損失		71
固定資産処分損失	66	
その他の特別損失	5	
税金等調整前当期純利益		10,758
法人税、住民税及び事業税	3,829	
法人税等調整額	△212	
法人税等合計		3,616
当期純利益		7,141
非支配株主に帰属する当期純利益		15
親会社株主に帰属する当期純利益		7,125

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社 宮崎銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸昭博 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

株式会社 宮崎銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本芳樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸昭博 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第135期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他の使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

なお、事業報告に記載の元行員による不祥事件については、再発防止策を策定し、改善強化が図られていることを確認しております。今後とも、再発防止策の実施状況を注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社 宮崎銀行 監査等委員会

常勤監査等委員	関本泰三	Ⓢ
常勤監査等委員	山下耕司	Ⓢ
監査等委員	山内純子	Ⓢ
監査等委員	島津久友	Ⓢ
監査等委員	萩元重喜	Ⓢ
監査等委員	稲用博美	Ⓢ

(注) 監査等委員 山内純子、島津久友、萩元重喜及び稲用博美の4氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場のご案内図

場所

宮崎観光ホテル 東館 3階 ^{こうよう}「光耀の間」
宮崎市松山1丁目1番1号 TEL: 0985-27-1212



交通のご案内

宮崎空港より

自動車: 約20分
バス: 約20分

「橋通1丁目」下車徒歩約10分

JR宮崎駅より

自動車: 約5分
バス: 約15分

「橋通1丁目」下車徒歩約10分

ご注意: 駐車場はございますが、台数に限りがありますのでご了承ください。